

辺野古新基地建設における「設計変更申請」に対する沖縄県知事の
不承認を尊重し、全ての建設工事中止を求める意見書（案）

沖縄県の辺野古新基地建設をめぐり、埋め立て予定海域で軟弱地盤が見つかったため、防衛省が申請していた地盤改良工事のための「設計変更申請」を玉城沖縄県知事は不承認としました。

軟弱地盤は最深部で水深90mに達していますが、現在の国内作業船による地盤改良工事は水深70mが限界であることから、政府の改良工事では水深70mまでの改良工事としています。残り20mは地盤改良されないこととなります。防衛省は「77m以上深い地盤は固い」と主張していますが、政府はこの地点でのボーリング調査を行っていません。

必要な調査も行わず、水深70mまで改良工事をすれば安定は保てるという政府の主張には根拠がなく、設計変更の申請に対する知事の不承認は当然のことです。

今回の申請不承認は、政府が埋め立て工事を始める前に必要最小限の地盤調査をすべきであったにもかかわらず、これを実施せずに工事を見切り発車したことが全ての原因です。

そもそも「マヨネーズ並み」の軟弱地盤が広がる海域に豊かな自然を破壊して巨大な軍事基地を建設することそのものが不合理で、不適切であり、新基地建設の計画そのものの破綻は明確です。

よって、政府におかれましては、辺野古新基地建設における「設計変更申請」に対する沖縄県知事の不承認を尊重し、全ての建設工事を直ちに中止する事を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

春日部市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
内閣官房長官 様
内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策) 様
外務大臣 様
防衛大臣 様
沖縄基地負担軽減担当大臣 様